

2021年4月26日

お取引先 各位

大阪府岸和田市地蔵浜町11番地の1

株式会社レックスRF

代表取締役 塩見 頼彦



中間処理の処理能力変更及び優良産廃処理業者認定の取得について

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、昨年12月にご提供できるサービスの向上を目的に弊社岸和田工場の産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物処分業(以下、「処分業」という。)の中間処理方法の名称変更し中和水事業を開始しましたが、同時期に申請しておりました混合事業も大阪府より承認され、2021年4月23日に新たな許可証を受領し、混合事業が新たに開始できる環境となりましたのでお知らせいたします。

また処分業(大阪府)の優良産廃処理業者認定も同時に取得しております。

つきましては、変更後の廃棄物のお取引に関わる詳細を下記のとおりご案内申し上げます。

新たなサービスにつきましては、株式会社レックス営業担当者よりご案内させていただきます。

新型コロナウイルスの影響で大変な状況かと拝察致しますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げますとともに、引き続き倍旧のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

【変更理由】

弊社混練処理にて不燃水(廃酸・廃アルカリ)や汚泥・粉体物を原料(セメント原料など)として出荷できるようにすることで資源循環社会への更なる貢献を図るとともに、お客様へのご提案できるサービスの向上を図るため。

【許可証変更日】

令和3年4月15日

【許可証変更内容】

変更前	変更後
処理方法:混練による原燃料化	変更なし
処理能力:200 m ³ /日	処理能力:248 m ³ /日
優良産廃処理業者認定:未取得	優良産廃処理業者認定:取得

【産業廃棄物処理委託契約書の取り扱いについて】

処分業許可証の変更日以前の日付で締結済の「産業廃棄物処理委託契約書」は、当該書面をもって処理能力を置き換えることができるものとし、変更されたものとして有効とさせていただきます。

※当該書面は、契約書と一緒に保管をお願い致します。

※変更後の許可証はホームページ(<http://re-cs.co.jp>)にて掲載させていただきます。

ご不明な点等ございましたら、株式会社レックス営業担当までお問い合わせください。

問い合わせ先:株式会社レックス 06-6210-2327(代表)

以上